

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第6条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成27年度第1回高松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
開 催 日 時	平成27年10月20日(火) 14時～14時50分
開 催 場 所	高松市役所3階32会議室
議 題	地域型保育事業の認可について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	8人
	加野会長、岡(静)委員、岡(悦)委員、樽谷委員、 佃委員、永澤委員、三木委員、森山委員
傍 聴 者	5人
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園運営課 (839-2358)

会議の経過及び結果

開 会

会長から、副会長として岡(静)委員の指名があった。

地域型保育事業の認可について

事務局から、議題についての概要説明を行った。

【主な質疑応答】

会長) 申請のあった小規模保育事業2施設の現地確認をした結果、施設の評価はどうか。

事務局) 一つはすでに認可外保育施設として事業を行っており、小規模保育事業を行うに当たっても、問題はない状況であった。

また、もう一つは、現在、民家であるため、今後、家具等を搬出し、備品等を設置する必要があるが、施設的に問題はないと判断している。

会長) 地区別の需給バランスにおいても、供給が足りていない地区であることから、分科会としても、認可については問題なしとしたい。

【その他の意見】

委員) 小規模保育終了後の児童の受け入れ先がないなど、保護者が困らないよう、連携施設の確保については、市としてもしっかりと対応してもらいたい。

また、都会では、新しい施設を建設したが、保育士不足により定員分を受け入れられない事例があるようなので、市としても潜在保育士の活用や保育士養成などの対策を講じてもらいたい。

事務局) 小規模保育事業の認可に当たっては連携施設の確保が条件となっており、今回の申請についてもその確認をしている。

また、待機児童の解消のためには、保育士を確保することが必要である。そのため、香川県とも連携し就職相談会を開催しているほか、香川県が県外の保育士養成施設に出向いて、県内での保育士就業に向け働きかけるなどしていることから、今後とも県と連携を密にして取組みを進めたい

その他、潜在保育士の確保のため、市職員にも家族・知人等に保育士資格を持った者がいれば声掛けを行うよう指示している。

委員) 来年度からの多子減免の拡大で第2子を無料にするという施策は評価しているが、その影響で保育所に預けようとする保護者が増え、新たな待機児童が発生することも懸念される。

また、通常保育だけでなく母親への支援等により、年々、保育士の業務負担が大きくなってきていることや、業務に見合った賃金体系となっていないことなどから、保育士になりたくても敬遠されている状況となっている。市としても保育士の処遇改善等の施策を講じてもらいたい。

事務局) 少子化対策として、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減するため、多子減免の拡大を行う予定としており、評価する声をいただいている一方、待機児童が増えることが懸念されている。

待機児童の解消については、事業計画を踏まえ推進しているが、どちらの施策も重要であることから、並行して推進することで保護者に満足してもらえるような施策としたい。

また、保育士の処遇改善については、国の施策を十分に活用することにより取組みを進めたい。

閉 会